建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年４月 21 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成26年１月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小林建設株式会社　北川　勝次　滋賀県守山市勝部３―13―27　国土交通大臣許可（般特―22）第18720号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年１月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年４月 21 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成26年２月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　片山ストラテック株式会社　北山　恭尚　大阪府大阪市大正区南恩加島６―２―21　国土交通大臣許可（般特―21）第3266号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年２月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第３９６号
札幌市中央区大通西14丁目１番地13　北日本南大通ビル３階　広田拓郎法律事務所
申立人　破産者野上多壽子破産管財人弁護士　広田　拓郎
本籍北海道札幌市白石区菊水上町３条３丁目52番地、最後の住所札幌市白石区菊水上町３条３丁目52番地、死亡の場所札幌市厚別区、死亡年月日平成13年10月30日、出生の場所不明、出生年月日大正３年９月10日、職業無職
被相続人　亡　野上　ツヤ
事務所札幌市中央区南１条西13丁目317番地３　フナコシヤ南１条ビル８階　岡崎拓也法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡﨑　拓也
札幌家庭裁判所

平成２６年（家）第２０３号
千葉県市川市菅野６丁目21番８号
申立人　市澤　廣子
本籍東京都千代田区西神田３丁目７番地６、最後の住所千葉県市川市大洲１丁目６番14号斉藤荘202号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日平成26年１月８日、出生の場所東京市深川区、出生年月日昭和４年10月３日、職業無職
被相続人　亡　齋藤　一義
事務所千葉県船橋市本町２―27―25　太陽生命船橋ビル７階　船橋第一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大石　聡子
千葉家庭裁判所市川出張所

平成２６年（家）第７０３３１号
東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　東京地方検察庁検察官
本籍東京都板橋区西台１丁目1197番地、最後の住所東京都板橋区西台１丁目31番11号、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日平成25年11月29日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和23年11月22日、職業不詳
被相続人　亡　日置　秋男
事務所東京都千代田区神田多町２丁目11番４号セキビル５階柄澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柄澤　昌樹
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第１９６号
奈良市法蓮町163番地の２
申立人　奈良県信用保証協会
本籍奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１　103―25、死亡の場所奈良県北葛城郡上牧町、死亡年月日平成24年10月15日、出生の場所奈良県生駒郡南生駒村、出生年月日昭和27年10月30日、職業不詳
被相続人　亡　白井　実
事務所大阪市北区西天満３丁目14番16号西天満パークビル３号館９階長澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長澤　彰
奈良家庭裁判所葛城支部

平成２６年（家）第１０９号
鹿児島県鹿児島市郡元１丁目17番26号
申立人　笹川　理子
本籍高知県高岡郡中土佐町久礼6817番地、最後の住所不詳、死亡の場所不詳、死亡とみなされる日平成24年８月21日、出生の場所高知県高岡郡久礼町、出生年月日大正14年10月１日、職業不詳
被相続人　亡　小草　幸雄
事務所鹿児島県鹿児島市下荒田２丁目25番15号
相続財産管理人　弁護士　染川　真二
鹿児島家庭裁判所

平成２６年（家）第５９９号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍北海道石狩郡当別町樺戸町476番地60、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所北海道札幌市北区、死亡年月日平成18年８月25日、出生の場所北海道小樽郡朝里村、出生年月日平成15年４月５日、職業不詳
被相続人　亡　佐藤　義雄
事務所札幌市中央区南１条西10丁目４番地南大通ビルアネックス４階　弁護士法人誠信法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西　博和
札幌家庭裁判所

平成２６年（家）第２４３号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目15番３号　清水方
申立人　新川　弘美
本籍埼玉県さいたま市南区大字大谷口1265番地29、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県さいたま市緑区、死亡年月日平成24年９月14日、出生の場所東京都荒川区、出生年月日昭和38年５月10日、職業自営業
被相続人　亡　松﨑　恵一
事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町７―12―１　東和ビル４階　埼玉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　徳永美之理
さいたま家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第７０６０７号
東京都千代田区丸の内３―４―２新日石ビルヂング９Ｆ宏和法律事務所
申立人　飯田　隆
本籍東京都大田区羽田４丁目４番、最後の住所東京都品川区豊町２丁目８番６号　フラットリーブ201、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日平成25年４月14日、出生の場所佐賀県小城郡三日月村、出生年月日昭和26年11月13日、職業不詳
被相続人　亡　川浪　髙弘
催告期間満了日　平成26年11月28日
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第７０６１６号
東京都港区虎ノ門４―２―６第二扇屋ビル８階仙石山法律事務所
申立人　菊地　美穂
本籍神奈川県横浜市港南区下永谷５丁目24番、最後の住所東京都千代田区神田神保町２丁目19番地１リーガルタワー神保町405号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成24年10月25日、出生の場所福島県白河市、出生年月日昭和42年10月６日、職業会社役員
被相続人　亡　穂積　徳彦
催告期間満了日　平成26年11月28日
東京家庭裁判所